

平成 27 年 9 月 1 日

会 員 各 位

一般社団法人 全国旅行業協会

広 島 県 支 部

平成 27 年度旅程管理研修の受講について

標記について、旅行業法第 12 条の 11 の規定に基づき、下記の要領により開催いたします。
この研修修了による資格は、企画旅行の添乗には不可欠な資格です。業務ご多忙のことと存じますが、未資格の方は、是非この機会に受講くださいますようお願いいたします。
なお、願書は(一社)全国旅行業協会広島県支部にありますので、ご入用の方はご請求ください。

記

1. 受講資格 旅行業法第 6 条第 1 項第 1 号から第 5 号までの事項に該当しない者であって次の各号のいずれにも該当する者とします。
 - (1) 旅行業者の業務に従事する者であって当該旅行業者がその旨を証明した者。
 - (2) 現に旅行業者によって選任され、旅程管理業務を反復継続して行っている者であって、旅行業者等がその旨を証明した者。(注) 旅行業務とは、旅行企画、手配、集客、見積り、集客、発券、添乗等を言います。
2. 研修日時、及び場所並びに受講定員

研 修 日 時			場 所	受講定員
第 1 日	12 月 2 日 (水)	09 : 00 ~ 19 : 30	広島市中区 R C C 文化センター	30 名
第 2 日	12 月 3 日 (木)	08 : 30 ~ 17 : 25		

※最終日に修了テストを行います。

※会場へは J R 広島駅 (南口) より徒歩 10 分

3. 受講願書受付期間
平成 27 年 9 月 24 日 (木) ~ 10 月 15 日 (木)迄
受付期間内の日付消印があるものに限りです。

4. 願書送付先
〒105-0001
東京都港区虎ノ門 4-1-20 田中山ビル 5 階
(一社)全国旅行業協会 本部事務局研修係 tel 03-5401-3666

5. 受講料
25,100 円 (消費税込み)
 1. 受講願書を受理した後は、理由のいかんにかかわらず受講料の返還はいたしません。
 2. 交通費、食事代及び個人的経費は含まれておりません。
 3. 郵便局備付「払込取扱票」により受講料の振込をお願いいたします。

☆ 宿泊については各自ご手配下さい。

以 上